

第3回 徳島県係留施設検討会 議事概要

日 時：令和8年1月26日（月） 10:00～12:00

場 所：徳島県庁10階 特別大会議室

出席者：以下のとおり

委員

番号	会長	氏名	所属等	会議出欠	備考
1	○	山中 英生	徳島大学社会産業理工学研究部長	○	
2		奥嶋 政嗣	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 社会基盤デザイン系教授	○	
3		竹信 正寛	国土交通省国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部 港湾施設研究室長	○	※WEB参加
4		木下 明	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会 調査研究部長	○	
5		中村 英雄	特定非営利活動法人新町川を守る会 会長	○	
6		岡部 恭子	特定非営利活動法人アクア・チッタ 理事長	代理出席	※岡部斗夢 (アクアチッタ事務局長)
7		阿部 晋也	徳島ヨットクラブ 会長	代理出席	※加納美紀 (徳島ヨットクラブ 会計総務委員長)
8		三谷 泰生	あわクルージングクラブ 理事長	○	
9		關 博	有限会社小松島マリーナ 代表取締役	○	
10		吉本 創一	株式会社旭洋びざんマリーナ	○	

オブザーバー

1		国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川占用調整課長	○	
2		国土交通省四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所 先任建設管理官	○	
3		海上保安庁徳島海上保安部 交通課長	○	
4		国土交通省四国運輸局 徳島運輸支局 首席運輸企画専門官	○	
5		徳島県県土整備部 河川政策課長	代理 前島課長補佐	
6		徳島県農林水産部 生産基盤課 水産基盤・国営担当課長	代理 赤澤主査兼係長	

【議事概要】

[議事 2-1. 係留施設に関する検討について]

事務局より資料 2 (①「規制・予防措置」の取り組み状況、②「係留施設の確保」に関する前回までの検討概要③係留施設の整備方針) について説明。

<委員>

津田の整備について、浮棧橋 (Y ビーム方式) か係船環方式かで費用が大きく変わる。暫定施設に多額の投資をすれば利用料に跳ね返るが、そのあたりの整理はどうか。

<事務局>

沖洲 (本設) の完成まで期間を要するため、津田では流用可能なビーム方式等を検討中。スーパーヨットは喫水の関係で津田は難しく、沖洲と万代で受け入れる。

<委員>

富裕層のスーパーヨットの隣に小型船の簡易係留施設がある景観はあまり一致しないというのが一般的であるがどうか。

<事務局>

スーパーヨットについては、常時係留する「拠点」としてではなく、一時的に立ち寄るビジターとしての利用を想定している。既存の施設やストックを有効活用しながら受け入れ体制を整えていく。

<委員>

必要隻数を想定して提示しないと、必要水域面積、スペック等の具体的な議論が難しい。また、静穏度の詳細条件についても明記すべき。

<事務局>

今後、アンケートやヒアリングを行って必要数を決定していきたい。それを元に、必要スペック等を含めて、具体的な数字が示せると考えている。静穏度については、次回以降の検討会で、資料を示したい。

<委員>

需要予測をするには料金や整備内容も絡んでくる。どんな調査をして、どういうロジックでこれを予測するのか。

<事務局>

まずはケンチョピアの移転に必要な隻数がある程度構えて、余裕をみて放置艇を受け入れる施設を整備していくようになるかと考える。今後ヒアリングをしながら決めていきたい。

<委員>

暫定係留施設候補地の津田地区で最大どのくらいの隻数止められるか検討されているか。

<事務局>

津田の暫定係留施設については、最大でケンチョピアの隻数、県中央部の放置艇の隻数を十分に受け入れる面積はある。

<委員>

直接護岸や係船ビームといった係留方式による収容可能数の違いや、費用等を具体的に検討・提示した上でヒアリングを実施するのか。

<事務局>

まず、ヒアリングを行い、どのくらいの隻数かを聞いた上で、これからの計画の中で比較していく。ただ、係船環方式は費用がかかるし、止められる数が少ないため難しいと考えている。

<委員>

段階的に、第一期は100隻、ニーズがあれば第二期みたいな形は可能なのか。

<委員>

栈橋を一本ずつ増やしていくことはできると思う。護岸の方にも栈橋を入れることを想定しているのか。

<事務局>

これから設計をどうするかということはあるが、横方向に栈橋を入れるのか、一本一本増やすのかということも、経済比較して考えていきたい。

<委員>

暫定係留施設の料金・収入はどういう見込みになるか。またスーパーヨットの受入れに関する料金についてもどうか。

<事務局>

現在のケンチョピアは1mあたり月額550円となっているが、今回の場合は施設の投資が伴うため、利用者の意見を聞きながら、グレードに応じた料金を設定する必要がある。また、スーパーヨットについては、料金を見直す必要があると考えている。

<委員>

マリーナの陸置き施設は、船のメンテナンスに必要であると考えているが、導入は検討されているのか。

<事務局>

陸置き施設の整備は、今後利用者の意見を聞きながら検討していく。ただ、クレーン、ヤード等の整備が必要であり、多額の費用がかかるため、暫定施設では難しいと考えている。

<委員>

ケンチョピア及び近隣からの移動の期限はあるのか。「いつまでに」という期限を想定しないと検討が進まない、災害対策としての移動であることを明確にすべき。

<委員>

福島橋（万代橋）が架かれればヨットが出られなくなる。橋はいつ架かるのか。

<事務局>

橋が架かる具体的な時期は未定だが、災害時の二次被害を考えると、施設ができ次第できるだけ速やかに移動していただきたいと考えている。

<委員>

県の都合での移動とはいえ、税金を使う以上、今の安すぎる料金（ケンチョピア価格）のままでは説明がつかない。値上げは避けられない。

<委員>

万代地区の浮棧橋について、船舶の大型化、利用形態の変化に対応するため、大型のものの整備が必要。今後、万代地区はまだ活性化していくと思うのでただ船を着けられる施設ではなくイベントができるようなことも必要。

<事務局>

万代埠頭前には現在 10m の浮棧橋があり、現在その老朽化対策で更新を検討しているところ。利用者の意見を伺いながら進めたい。

<委員>

ポンツーン 1 本の設置費用や耐用年数、それに基づく受益者負担額を具体的に示さなければ、ヨットクラブ等の意見はまとまらない。また、アンケート調査について、ヨットクラブのオーナーの意見をどこまで聞いて集約すれば良いのか。

<事務局>

アンケートの取り方については検討するとともに、アンケートヨット関係者の詳細までを把握していないので、ヒアリングの対象者等について逆にヨットクラブの方に相談させていただきたい。

<委員>

ケンチョピアから暫定施設の津田、その後沖洲に計 2 回移動するとなると、顧客逃がす機会を 2 回与えることになるそのため、利用者を逃がすことのないよう、うまく説明が付くような内容にする必要がある。

<委員>

河川の事例に、暫定係留の期間を超えてもめているケースがある。港湾の場合暫定の期間は定められていないが、津田は暫定であり、後で動く必要があるということを、了解いただく必要がある。

<委員>

放置艇は船の管理ができない、係船料等の事情があると思うが、その放置艇が新しい係留施設で收容されるイメージがわからない。ケンチョピアが廃しされて他の箇所が無許可で係留したりするのではないか。

<事務局>

受け入れ施設の整備と、引き続き放置艇の予防の強化のソフト対策の両輪を行っていく。歯車が合えば放置艇はかなり減っていくと考えている。

<委員>

今回の災害対策の目的と、それをにぎわいづくりにどう使うかということを平行して考えるべき。

[議事 2-2. その他]

事務局より資料 2（今後の検討会スケジュール）について説明。

-以 上-